

第3回和島地域委員会 次第

日時：令和4年12月16日（金）

午後3時から

場所：和島保健センター1階

「検診ホール」

1 開 会

2 あいさつ

3 議 題

（1）良寛と貞心尼の魅力発信事業の要望書(案)について

（2）和島コミュニティ運営委員会について

4 報告事項

（1）支所地域のまちづくり体制について

5 その他

6 閉 会

第3回和島地域委員会出席者名簿

整理 No.	選出区分等	氏 名	備 考
1	地域代表	清野 精研	
2	地域代表	小林 博	
3	地域代表	高橋 勇一	
4	地域代表	竹内 嘉秀	
5	学識経験者	菊地 和昭	
6	学識経験者	小林 教子	
7	学識経験者	関川 たづ子	
8	学識経験者	中村 義久	
9	学識経験者	羽鳥 仁一	
10	学識経験者	加勢 律子	
11	学識経験者	佐々木 理江子	
12	地域政策監	渡邊 則道	
13	地域振興戦略部長	渡邊 一浩	
14	行政管理課長	水内 智憲	
15	市民協働課長	五十嵐 智行	
16	支所長	金垣 孝二	
17	産業建設課長	反町 宏	
18	事務局長	池田 博志	(地域振興・市民生活課長)
19	事務局	早川 篤史	(地域振興課 地域振興・防災担当係長)
20	事務局	池田 泰弘	(地域振興・市民生活課 主査)
21	事務局	松本 悠暉	(地域振興・市民生活課 技師)

要望書の変更点

変更前

変更後

2 頁

2. 良寛と貞心尼を良く知らない

3 頁

4. 人物を知らない

※ 2. と 4. を一緒にしました。

3 頁

3. 施設の管理が必要

・美術館周辺の草が気になる

※ 4. 展示 に含めました。

3 頁

5. イメージが悪い

- ・良寛と貞心尼の関係のイメージが悪い
- ・貞心尼のイメージがない

※表現を柔らかくし、2. 良寛と貞心尼を良く知らない、関係がわからない に含めました。

4 頁

① 子ども <遊び・イベント>

・親子で楽しめるイベントを開催

※文言の修正を行いました。

2 頁

2. 良寛と貞心尼を良く知らない、関係がわからない

3 頁

4. 展示

・美術館周辺の草が気になる

2. 良寛と貞心尼を良く知らない、関係がわからない

3 頁・良寛と貞心尼の関係が理解できない

2 頁・(和島には) 貞心尼のイメージがない

4 頁

・親子で楽しめるイベントを計画する

変更前

変更後

4 頁

② 子ども <施設・環境>

・子どもが美術館に来て楽しめる、マンガでの展示

※文言の修正を行いました。



4 頁

・子どもが美術館に来て楽しめる、マンガなどを活用する

4 頁

③ 若者 <遊び・イベント>

・ヒカキン、はじめ社長、フワちゃんを呼ぶ

※分かりやすいように説明を追加しました。



4 頁

・ヒカキン、はじめ社長、フワちゃんなどユーチューバー・インフルエンサーを呼ぶ

4 頁

④ 若者 <遊び・イベント>

・良寛の知識をクイズで競い良寛マニア・オタクを探す

※文言の修正を行いました。



4 頁

・良寛の知識をクイズで競い良寛マニア・オタクを発掘する

5 頁

① 若者 <施設・環境>

・「竹の子を助ける逸話」を模した家を作る

※分かりやすいように言葉を追加しました。



5 頁

・良寛の「竹の子を助ける逸話」を模した家を作る

5 頁

② 若者 <施設・環境>

・わかりやすく興味を引くような現代文や説明文をつくる

※分かりやすいように説明を追加しました。



5 頁

・わかりやすい現代文の説明書きや興味を引くような絵・マンガやポップを用いる

変更前

変更後

5 頁

③ 若者 <PR>

- ・良寛の生き方と SDGs との結び付け

※文言の修正を行いました。

5 頁

- ・良寛の生き方は SDGs につながる



5 頁

④ 高齢者 <遊び・イベント>

- ・手作りの手まり教室を開いてほしい

※分かりやすいように言葉を追加しました。

5 頁

- ・手作りの手まり (芯がゼンマイの綿) 教室を開いてほしい



5 頁

⑤ 高齢者 <遊び・イベント>

- ・わかりやすいマンガ本を作り配布する

※分かりやすいように言葉を追加しました。

5 頁

- ・(良寛と貞心尼がどんな人か) わかりやすいマンガ本を作り配布する



5 頁

⑥ 高齢者 <施設・環境>

- ・QR コードを読み込めない人にはイヤホンを貸し出し音声での解説をする

※魅力発信のアイデアを追加しました。

5 頁

- ・QR コードでの解説の場合、美術館職員による QR コード読み込み補助を行う
- ・イヤホンを貸し出し音声での解説をする



変更前

変更後

6 頁

① 観光客 <施設・環境>

- ・ 来場者には和島のお米をプレゼントする

※分かりやすいように言葉を追加しました。

6 頁

② 共通 <PR>

- ・ FM新潟の3万円CMをやる

※分かりやすいように言葉を追加しました。

6 頁

③ 共通 <PR>

- ・ 良寛と貞心尼が出会った説明看板を設置

※分かりやすいように言葉を追加しました。

6 頁

④ 共通 <PR>

- ・ はちすば通り全体の案内看板で紹介している各施設の説明看板

※分かりやすいように言葉を追加しました。

6 頁



- ・ (美術館の) 来場者には和島のお米をプレゼントする

6 頁



- ・ FM新潟 (3万円CM) に広告を出す

6 頁



- ・ (はちすば通りに) 良寛と貞心尼が出会った説明看板を設置する

6 頁



- ・ はちすば通り全体の案内看板で紹介している各施設に個別の説明看板を設置

【情報発信の方法について要望】

- ・ SNSの情報発信方法で、良寛さまに興味がある世代（高齢者）はSNSの発信の仕方が分からないが、若者は情報発信の仕方は分かるが良寛さまの価値が分からないため、両者を繋いでSNSで良寛さまの魅力を発信できないか？

要 望 書 (案)



令和5年 月
和島地域委員会

《はじめに》

平成18年1月1日、和島村は長岡市に合併し、同時に和島地域委員会が発足しました。地域委員は、和島の各地域から選出し、地域住民の立場から多様な意見を捉え、地域の施策やまちづくりについて検討し、地域市民が安心・安全に暮らせる住みよい地域づくりの協議・提案を行ってきました。

この約17年間で、計48回の委員会を開催し、61件の地域の施策や課題を協議してきました。合併後、地域の人口が4,000人を下回るなど地域づくりを進める中で、地域を取り巻く環境が厳しい現状を迎えて多くの課題が生じてきました。近年日本では、令和元年12月初旬に中国武漢市で新型コロナウイルス感染症が発症し、瞬く間に日本においても感染者が全国に拡大し、今でも終息の目途は立っていない状況です。その間、他県への外出自粛及び事業者に対する休業要請などを行ったことで企業の倒産、失業者の増加により地域市民の生活を脅かしました。長岡市においても、事業やイベントの中止を余儀なくされ、財政面に大きなダメージを与えました。しかし、新型コロナワクチン接種が進み、ようやく感染者も減少し、感染予防を徹底しながら事業やイベントを少しずつ前に進むため再開し始めてきた令和4年度で和島地域委員会が終了することに一抹の寂しさはあります。

和島地域委員会が活動できる最後の検討課題として、コロナ禍で行動制限を余儀なくされていた全国の方々に対し、和島地域の魅力を発信して是非とも和島地域へ観光においでいただくための意見交換会を行いました。

和島地域の魅力といえば、良寛と貞心尼です。良寛さまが晩年を過ごし遷化された地であり、貞心尼との出逢いの地でもあります。令和4年は、貞心尼没後150周年に当たることから、良寛の里美術館では特別展も行われました。地域の宝である良寛さまと貞心尼が和島地域で残した足跡など多くの方から知っていただくために、今何が必要なのかを地域委員会として、取り組み案にまとめました。

令和5年 月

和島地域委員会

委員長 竹内 嘉秀

【意見交換会】



《検討経過》

令和4年5月16日【第1回和島地域委員会】

内容：良寛と貞心尼の魅力発信事業について協議。

- (1)良寛と貞心尼の散策道整備
- (2)散策道歌碑解説等作成業務
- (3)良寛と貞心尼の魅力発信業務
- (4)良寛の里美術館展示解説映像等作成業務
- (5)良寛の里美術館等の魅力検討

令和4年9月21日【第2回和島地域委員会】

内容：良寛と貞心尼の魅力発信事業について意見交換会。

- (1)貞心尼没後150周年展「和島は良寛と貞心尼の出逢いの地」視察
- (2)現状と課題、アイデアの意見交換

令和4年12月16日【第3回和島地域委員会】

内容：良寛と貞心尼の魅力発信事業の要望書(案)について協議。

《和島地域の良寛と貞心尼の現状と課題》

1. 周知が足りない

- ・若者への周知がない
- ・地域外から来た住民への周知がない
- ・若者の関心がない

2. 良寛と貞心尼を良く知らない、関係がわからない

- ・良寛は難しい
- ・良寛が良くわからない
- ・貞心尼の歴史が見えない
- ・貞心尼の歴史が分からない
- ・貞心尼の生い立ちが不明
- ・(貞心尼が)和島に来た経路が不明
- ・貞心尼の足跡が分からない
- ・貞心尼に関する資料が少ない
- ・(和島には)貞心尼のイメージがない
- ・和島と貞心尼が繋がっていない、関係が薄い

- ・良寛と貞心尼の関係が理解できない
- ・良寛・貞心尼を知っている人が少ない
- ・良寛・貞心尼が誰か(どんな人か)わからない
- ・学校で良寛さまを教えない
- ・昭和20年代の小学校の教科書には良寛さまが載っていた
- ・良寛の書は授業等で書いているが説明がない
- ・世代間の認識において先細りになっている
- ・現代人の(生き方の)何が良寛とつながるのか不明

3. 書が難しい

- ・(展示の)書を見てもわからない
- ・書が読めない
- ・書が難しい
- ・興味がないとわからない
- ・書に普段から親しみが無い
- ・書の愛好家以外は良寛に興味をもてない

4. 展示

- ・和文の説明文(書の解説文)が読みにくい
- ・説明(者)がないと展示物の見方がわからない
- ・(作品を説明してくれる)ガイドが必要
- ・展示物だけのためリピーターが来ない
- ・書の展示は一回見れば次に見に来ようとは思わない
- ・展示の仕方が同じ
- ・展示物の価値が良くわからない
- ・ビデオやイベントでの貞心尼の説明が必要
- ・美術館周辺の草が気になる

《今後の良寛と貞心尼の魅力発信事業のアイデア》

子ども

<遊び・イベント>

- ・親子で楽しめるイベントを計画する
- ・子どもと一緒に良寛が遊んだ遊び（手まりつきやダルマさんが転んだ）を行う
- ・短い距離を歩いて考える
- ・「物語」として伝える機会をつくる
- ・かるたを作って大会を開催
- ・手まりの歌をPRする

<学び>

- ・ポスターや標語をつくる
- ・他地域の学校授業でも良寛・貞心尼を取り上げてもらう
- ・学校で一回は学習で美術館に来る
- ・学校関係者を対象にしたPRを行う ※
- ・子どもの中に良寛・貞心尼の下地作りをする
- ・子どもにもわかりやすい良寛・貞心尼
- ・良寛と貞心尼の事がわかる本を夏休みや冬休みに読ませる
- ・子ども向けマンガを作り学校に配布する
- ・良寛と貞心尼のビデオやマンガを作り配布する
- ・子どもの興味を引くために絵・マンガの教材を作る

<施設・環境>

- ・美術館の近くに遊具など子供たちが遊べる場所を造る
- ・子どもが美術館に来ても楽しめる、マンガなどを活用する

若者

<遊び・イベント>

- ・TikTokで手まり歌をはちすば通りで踊りの動画配信をする
- ・ヒカキン、はじめ社長、フワちゃんなどユーチューバー・インフルエンサーを呼ぶ
- ・良寛の知識をクイズで競い良寛マニア・オタクを発掘する
- ・手作りの手まり教室を開いてほしい ※
- ・手作り手まりでまり突き大会を開いてほしい
- ・良寛の生き方を伝えるイベントを開催
- ・良寛を身近に考えられるようなイベントを開催
- ・良寛・貞心尼を語る会を開催

<施設・環境>

- ・良寛の「竹の子を助ける逸話」を模した家を作る
- ・逸話とその舞台となる場所を結び付ける
- ・美しい景色、建物の写真と詩をユーチューブで発信する
- ・インスタ映えするスポットを用意する
- ・美術館の展示物の説明が必要 ※
- ・わかりやすい現代文の説明書きや興味を引くような絵・マンガやポップを用いる
- ・書・歌を現代文でわかりやすく説明する

<PR>

- ・新潟大学へのアピール
- ・新潟大学書道科へのアピール
- ・良寛の生き方はSDGsにつながる
- ・映えスポットの設置・紹介

高齢者

<遊び・イベント>

- ・良寛の知識をクイズで競い良寛マニア・オタクを発掘する
- ・手作りの手まり(芯がゼンマイの綿)教室を開いてほしい ※
- ・手作り手まりのまりつき大会を開いてほしい
- ・良寛・貞心尼を語る会を開催
- ・良寛の生き方や考え方を伝えるイベントの開催
- ・高齢者が講師となり知っている良寛さんを子どもや若者に伝える
- ・(良寛と貞心尼がどんな人か)わかりやすいマンガ本を作り配布する

<施設・環境>

- ・QRコードでの解説の場合、美術館職員によるQRコード読み込み補助を行う
- ・イヤホンを貸し出し音声での解説をする
- ・展示をわかりやすく

観光客

<遊び・イベント>

- ・旅行会社とタイアップして良寛ツアーを計画する
- ・マニア向けツアーを行う
- ・PRするターゲットを絞る
- ・関心を抱いてもらうイベントの開催
- ・書道の全国大会を開催する
- ・出雲崎町や燕市(分水)等とタイアップして、良寛ファンに向けた良寛ツアーを計画する

<施設・環境>

- ・美術館等を期間限定で無料開放する
- ・(美術館の)来場者には和島のお米をプレゼントする
- ・和島地域の施設や名所を回るとお得感が味わえる施策を考える
- ・もてなし家から美術館への観光客呼び込み
- ・美術館からもてなし家への観光客呼び込み
- ・もてなし家から美術館間の観光客往来のため(2施設間に)良寛の道という散歩道を整備する
- ・もてなし家から美術館間の観光客往来のため(2施設間に)詩ののぼり旗を道路沿いに立てる
- ・もてなし家から美術館間の観光客往来のため(2施設間に)歩道灯の設置
- ・もてなし家から美術館間の観光客往来のため、桜の名所となる箇所を作る
- ・詩歌をわかりやすく表示する
- ・良寛さまの人柄・考え方を全面に出す
- ・ソフトクリームやケーキなどを冷凍で販売する

<PR>

- ・良寛と貞心尼の大河ドラマをつくる
- ・良寛と貞心尼の出会いを簡潔にした物語をつくる

共通

<PR>

- ・FM新潟(3万円CM)に広告を出す
- ・(はちすば通りに)良寛と貞心尼が出会った説明看板を設置する
- ・はちすば通り全体の案内看板を設置(島崎橋付近の旧船着場所、那須与一地藏場所、妙徳寺のお灸、旧池浦医院、中央ハイツの旧映画館など昔あった建物の紹介)
- ・はちすば通り全体の案内看板で紹介している各施設に個別の説明看板を設置

注：アイデアの中で、※印が付いている事業については、既に実施しているもの

《取り組み案》

早め実施してほしいもの

- ・ 良寛、貞心尼に関するイベント等を開催。
- ・ ラジオ、SNS 等を利用して情報発信。
- ・ 誰にでもわかりやすい良寛、貞心尼の歌の説明文を作成。
- ・ 良寛と子供たちが遊んだことに因んで、良寛の里美術館の近くに遊具など子供たちが遊べる場所を造る。
- ・ インスタ映えスポットを設置し、紹介。
- ・ ソフトクリームの冷凍販売等、新商品の開発。

しっかり検討し、実施してほしいもの

- ・ 子供向けマンガ、動画を作成。
- ・ 書道全国大会等の関心を抱いてもらえる大規模イベントを開催。
- ・ 和島地域に限らず、長岡市内の小学校、中学校、高校、大学に良寛、貞心尼を授業等で紹介。
- ・ 逸話とその舞台となる場所、建物を建設。
- ・ 良寛の里美術館で展示解説の音声ガイドを整備。

《まとめ》

長岡市の計画では、令和4年度は、貞心尼の没後150周年に当たることから、良寛と貞心尼の魅力強化・再評価ムーブメントづくりに取り組むスタートの年とし、市内の関連地域はもとより周辺市町とも連携しながら、長岡市の観光コンテンツとして継続的に磨き上げを行い、良寛と貞心尼の出会いから200年目に当たる令和8年度を目途に、長岡の宝「良寛と貞心尼」の新しい価値の創造による事業展開を行う予定です。これを機会に、子どもから高齢者、そして観光客の方まで地域の宝、長岡市の宝である良寛と貞心尼の魅力をもっと知っていただき、しっかりと後世に伝えていく必要があると思います。

令和5年度からは、和島地域コミュニティ推進組織が新たに発足します。今回まとめた要望書を受けて、今後は、和島地域コミュニティ推進組織と和島支所が連携協力して取り組みを進めていく事を期待します。

和島地域委員会

竹内嘉秀 (委員長)
中村義久 (副委員長)
加勢律子
菊地和昭
清野精研
小林教子
小林博
佐々木理江子
関川たづ子
高橋勇一
羽鳥仁一

11名



発行：和島地域委員会
事務局：和島支所地域振興・市民生活課

支所地域における今後のまちづくりについて(案)

1. 背景

◆合併から17年が経過する中、大きな環境変化が起きている

- ・地域の担い手が減少するとともに、集落機能や地域活力の低下
- ・除雪、移動、空き家、耕作放棄など、地域課題の多様化
- ・新型コロナウイルスの感染拡大等を契機とした地方分散の潮流
- ・各地域においてコミュニティ協議会やNPO、まちづくり団体の設立・活躍
- ・IoT・ICT等の革新的な技術の進展と、行政DXの推進

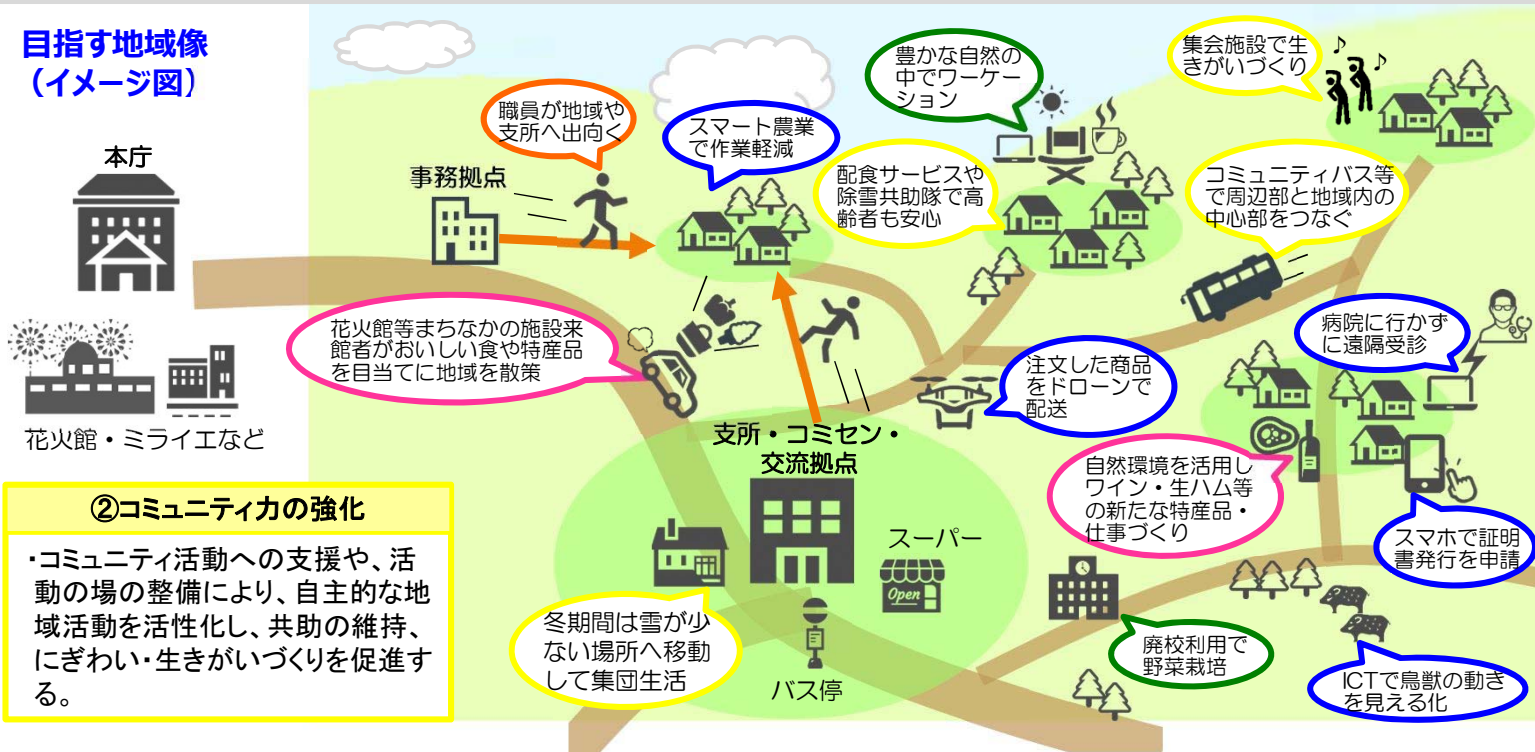
2. 目指す地域像

- ・住民が安全・安心に住み続けられる地域
- ・地域の個性を活かし、将来に向け新たな価値を生み出していく地域

3. 「目指す地域像」の実現に向けたポイント

- ①地域の担い手不足への対応
 - ②コミュニティ力の強化
 - ③イノベーションによる良好な生活環境の確保
 - ④地方分散の受け皿として関係・定住人口の創出
 - ⑤地域資源の活用等による活性化と愛着心の醸成
- 行政機能の見直し、行政DXをあわせて推進(資料No.2のとおり)

目指す地域像 (イメージ図)



③イノベーションによる良好な生活環境の確保

・ICT技術の活用等により、どこに住んでも、買い物や医療、行政手続き等の利便性を確保する。

④地方分散の受け皿として関係・定住人口の創出

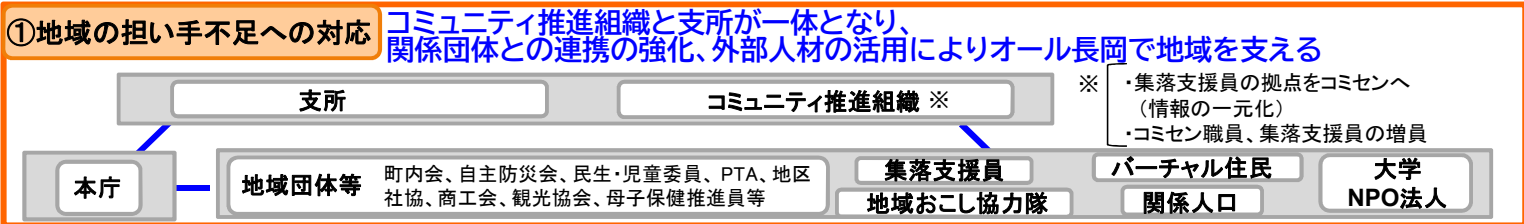
・豊かな自然・住環境を活用したサテライトオフィス等の推進により、移住定住を促進し、担い手を確保するとともに、支援者となる関係人口の増加を図る。

⑤地域資源の活用等による活性化と愛着心の醸成

・地域の宝の活用等により、アイデンティティや愛着・誇りを醸成し、住み続けたいまちとして、若者の定着を促進する。
・その地域の自然環境を生かした新たなビジネスを創出するとともに、まちなかと地域の回遊性を向上することにより、地域間経済の循環を図る。

②コミュニティ力の強化

・コミュニティ活動への支援や、活動の場の整備により、自主的な地域活動を活性化し、共助の維持、にぎわい・生きがいを促進する。



「目指す地域像」を実現するための 体制の構築について

令和4年12月

担当：総務部 行政管理課

市民協働推進部 市民協働課

～ 本日お話したいこと ～

①新たに地域事務所（北部、南部、栃尾）を設置します。

⇒支所の土木・農林（水産）、保健、公共施設管理等の業務を移管。

専門職を集約し、「事務拠点」として現場対応業務の起点に。

②今回の見直し後も、10支所は維持します。

⇒支所は地域づくりや安全安心の暮らしのための業務に特化

③支所の行政サービスメニューは原則、変わりません。

⇒市民の皆さんはこれまでどおり、支所の窓口で必要な手続きや相談が可能。災害時も支所を中心に地域事務所と連携して対応。

本庁・支所機能見直しの背景①

- ・人口減少により、支所地域では担い手が減り、集落機能や活力が低下。
- ・共助により成り立ってきた見守りや行事の継続が困難になり、どう地域社会を守っていくかが課題。



より地域に向き合い、コミュニティや関係団体と協働しながら、一体となって地域を支えていく支所の体制づくりが必要。

本庁・支所機能見直しの背景②

- ・各支所では幅広い業務を所管するが、頻度が少なく業務経験や知識の獲得に課題も。
- ・人口減少に伴う税込減を踏まえ、市職員数の適正化や業務の効率化を一層図ることが不可欠に。



将来にわたり、市全体の行政サービスの質を維持していくため、業務や組織のあり方を見直し、持続可能な行財政運営を確立していく必要がある。

本庁・支所機能見直しのポイント

本庁と支所の役割や業務分担を見直し、組織と機能を再構築することを検討中。

見直しの2つのポイント

- ① 支所業務の一部の本庁移管と地域密着業務への特化
- ② 現場対応の起点となる「事務拠点」の設置

本庁・支所機能見直しのポイント①

○ 支所業務の一部の本庁移管と地域密着業務への特化

- ・現在の **10支所は維持する**ことを基本
- ・支所の業務を整理・スリム化し、一部の業務を本庁へ移管
- ・支所を「持続可能な地域づくり」と「安全安心のための業務」に特化



支所の職員がこれまで以上に地域に向き合う時間を確保し、課題解決や地域づくりに注力

支所が担う業務

持続可能な地域づくりと安全・安心の暮らしのための業務

- (1) 地域振興・活性化
- (2) コミュニティ支援
- (3) 防災、災害対応(初動)、鳥獣被害対応(初動)、除雪相談対応
- (4) 関係機関と連携した高齢者等の見守り、福祉・保健の一次相談窓口
- (5) 申請・受付(市民窓口での証明発行、住民異動手続き、道路修繕など各種相談受付)
- (6) その他の地域固有の業務(総代会、まつり等)や生活に密着した業務

本庁・支所機能見直しのポイント②

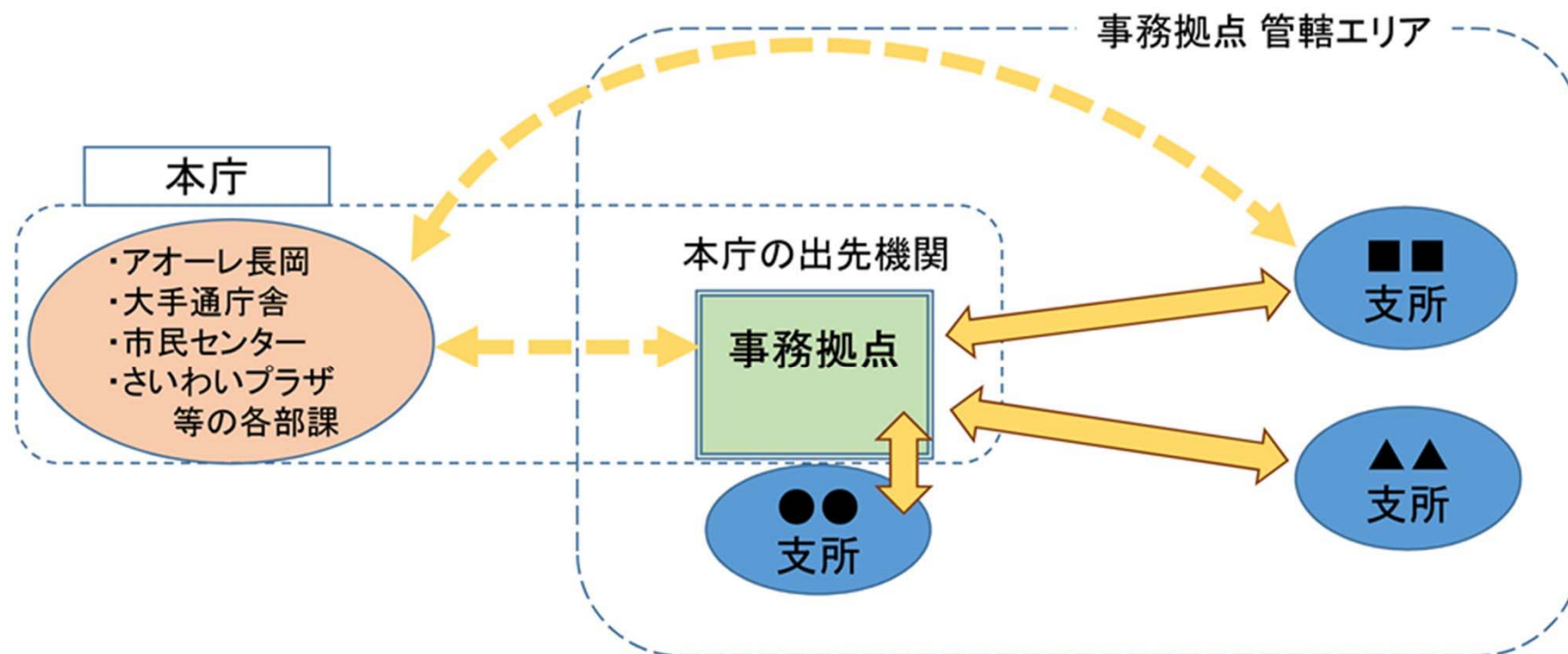
○ 現場対応の起点となる「事務拠点」の設置

- ・土木技術職員や保健師の業務など、専門的で現場対応のある業務は、本庁からだと距離が遠く、住民からの相談対応や現場確認などに時間を要してしまうことも。



新たに「事務拠点」を設置し、そこを起点に業務を行うことで、同様のサービス水準を維持

事務拠点の体制イメージ



複数の支所エリアに1つの事務拠点を支所庁舎内に設置

事務拠点が担う業務

本庁移管業務のうち、専門性が高く現場対応や住民対応が必要なもの

- (1) 土木・農林水産(道路・河川・下水道等の維持管理)、支所が行う災害・鳥獣被害対応の支援
- (2) 保健・福祉・子育てに係る保健師の専門相談、訪問活動等
- (3) 公共施設の維持管理(スポーツ・文化施設、教育施設、公営住宅等) 等

⇒ 上記業務は事務拠点に移管されますが、これまでどおりお住まいの支所の窓口で手続きや相談ができます。

事務拠点体制を導入するメリット

～支所地域における行政サービス水準の維持～

- (1) 本庁移管業務の現場対応や災害支援などの
機動力と即応性を確保
- (2) 業務ノウハウの蓄積と共有による職員の専門性
の向上、スキルアップ
- (3) 共回事務の集約による事務の効率化
- (4) 職員数の減少に対応した職員の効率的な配置

事務拠点の管轄区域と設置場所①

「**事務拠点**」の管轄区域を次のとおり定め、市内3カ所に事務拠点を設置します。

- ①本庁から距離が遠い地域の現場対応業務の即応性を確保し、併せて事務集約の効果を得るため、市内**北部**の和島地域・寺泊地域・与板地域及び**南部**の越路地域・小国地域・川口地域の各3地域の範囲を、それぞれ**事務拠点の管轄区域**とする。
- ②**事務拠点**は、交通アクセスや機動性を考慮して、**北部地域**は和島支所内、**南部地域**は越路支所内に設置する。
- ③枋尾地域は、隣接地域と山地で隔てられ、また、一つの地域で上記の事務拠点の管轄区域と同程度の人口、面積、土木施設等の規模(市道及び河川の延長など)を有するため、枋尾支所内に枋尾地域のみを管轄する**事務拠点**を設置する。

事務拠点の管轄区域と設置場所②

【本庁が管轄する地域】

中之島地域、三島地域、山古志地域は、長岡地域に隣接し、本庁で対応できる範囲であることから事務拠点は設置せず、本庁が管轄する。

※本庁関係課には、中之島・三島・山古志の各地域の業務を担当する職員を置きます。

事務拠点の名称と組織

○名称

- ✳️ **北部地域事務所**〔和島支所内〕
- ✳️ **南部地域事務所**〔越路支所内〕
- ✳️ **枋尾地域事務所**〔枋尾支所内〕

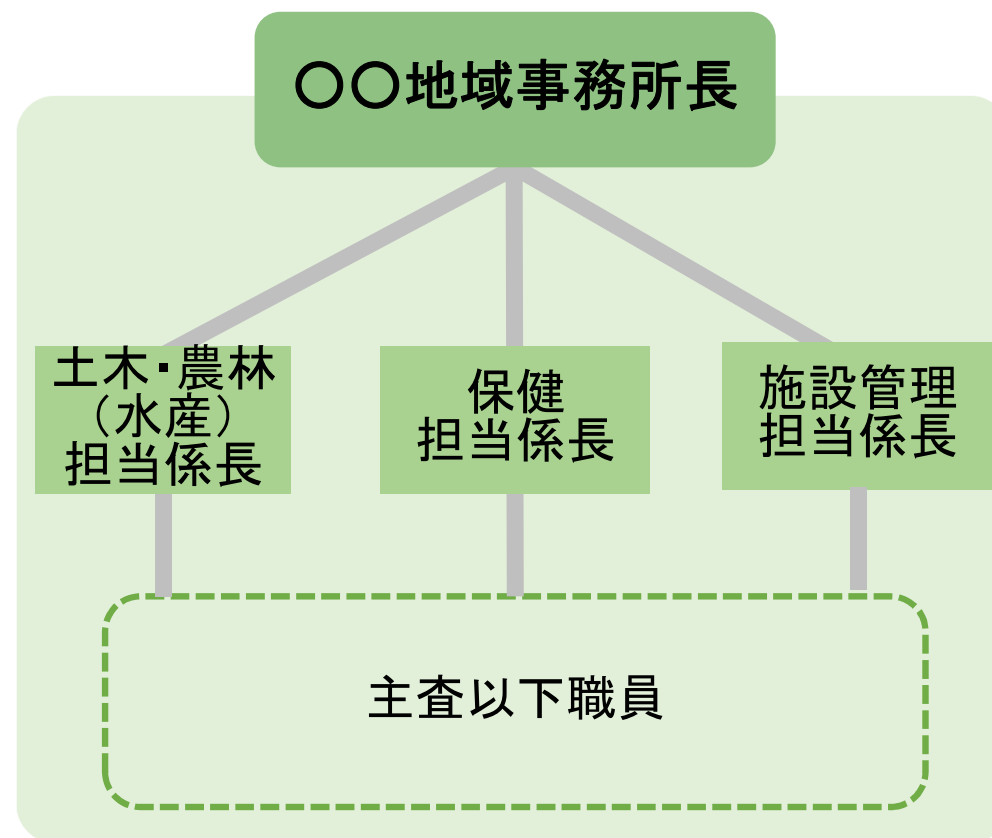
○組織の体制

✳️ **事務所長を配置し**、現行の支所課長と同等の権限による予算執行や事務処理を行う。

✳️ 支所の**土木・農林(水産)担当**、**保健師**、**施設管理担当**の職員を中心に配置し、それぞれに担当の係長を置く。

✳️ 支所担当制により、管轄する支所地域の業務の継続性を確保する。

事務拠点の組織体制イメージ
(現行の支所各課と同様の職位構成)



事務拠点化に向けたスケジュール

年度	北部地域事務所 (和島地域、寺泊地域、 与板地域を管轄)	南部地域事務所 (越路地域、小国地域、 川口地域を管轄)	本庁管轄 (中之島地域、三島地域、山 古志地域)
R5	R5.6.1～試行開始 【対象業務】 土木・農林(水産) 災害対応支援 鳥獣被害対応支援 等	—	—
R6	【対象業務追加】 保健 公共施設維持管理	試行開始 【対象業務】 土木・農林(水産) 保健 公共施設維持管理 災害対応支援 鳥獣被害対応支援 等	三島地域 試行開始 【対象業務】 左記と同じ
R7	桧尾地域事務所(桧尾地域のみを管轄)運用開始 ⇒ 事務拠点化 本実施		中之島地域、山古志地域で 実施

事務拠点化後の支所の体制

- 地域づくり業務(地域課題解決、コミュニティ推進、総代会等の業務)
を担う専任の職員の配置 (令和5年度から)
- 事務拠点や本庁に集約した業務については、庁舎間をつなぐオンライン相談を拡充し、従前と同様に支所来庁者の専門的な相談に対応
(令和5年度から順次)
- 産業建設課を廃止し、地域振興・市民生活課の1課体制に変更。
(令和6年度から順次)

緊急時等の対応①

○災害対応

✦支所

- ・従前と同様の初動対応や警戒レベルに準じた対応、現地災害対策本部の設置

✦事務拠点

- ・職員は各支所の災害対応要員を兼職し、支所長の指揮命令により支所の災害対応業務に従事
 - ・警戒体制の段階から支所で勤務し、パトロールや現場対応に加わるなど、支所職員とともに初動対応や警戒レベルに準じた対応業務に従事
 - ・被害箇所等の応急復旧、本復旧に向けた本庁主管課との調整
- ※本庁の支所配備職員や土木部職員による支援体制も維持し、従前と同様の災害対応体制を確保します。

緊急時等の対応②

○鳥獣被害対応

※支 所

- ・地域住民や関係団体への情報提供、現場の状況に応じた対応

※事務拠点

- ・集落付近での目撃情報などパトロールが必要となる事案等が発生した場合に出動し、現場の状況に応じて対応

○道路除雪対応

※支 所

- ・道路除雪や消雪パイプ等に関する相談受付

※事務拠点

- ・パトロールや現場確認、除雪業者への連絡・調整
(必要に応じて支所と連携して対応)

支所地域の コミュニティ強化のための支援①

○人的支援

- ✳ コミュニティセンター主事の増員
- ✳ 集落支援員とコミュニティセンターの連携強化と配置場所の検討
- ✳ 地域づくり業務を担う専任職員の配置（17ページの一部再掲）
- ✳ 地域おこし協力隊の活用の検討

○財政的支援

- ✳ コミュニティ協議会に対する新たな補助金等

支所地域の コミュニティ強化のための支援②

○施設整備

- ✦ 山古志コミュニティセンター 山古志体育館内に環境整備
(令和4年度実施)
- ✦ 和島コミュニティセンター 支所内に整備
(令和5年度末に供用開始)
- ✦ 与板地域交流拠点施設(仮称)の整備
(令和7年度中に開館予定)
- ✦ 川口地域交流拠点整備に向けた検討に着手
- ✦ コミュニティセンターの通信環境(WiFi)の整備
(長岡地域も含めて段階的に実施)

これらの取り組みで目指すこと

支所機能の見直しに加え、行政DX(デジタル化)を推進し、住民に利便性の高いサービスの提供と業務の効率化を図る。

**持続可能な「地域づくり」と
持続可能な「行財政運営」の実現**

最後に

これらは、皆様が生活する支所地域の地域社会と安全安心の暮らしをどう守っていくか、そして、人口減少下において長岡市の行政をどう維持していくかという2つの課題を解決するための取り組みです。

支所の役割は変わりますが、10支所と支所地域の行政サービス水準はこれまで同様に維持していきます。

皆様のご理解とご協力をどうぞよろしく願いいたします。